

奥州市の未来をたくすこの一票

3月19日

午前7時～午後7時
(衣川区は午後6時まで)

奥州市長選挙
奥州市議会議員選挙

投票日

2月20日、5市町村が合併して奥州市が誕生したことに伴い、奥州市の市長と市議会議員を決める選挙を行います。この選挙は、3月12日(日)の告示後に、選挙戦がスタート。3月19日(日)の午前7時から午後7時まで(衣川区は午後6時まで)、市内85カ所の投票所で投票が行われます。

■市長と市議会議員のダブル選挙

奥州市初となる今回の選挙は、奥州市長選挙と奥州市議会議員選挙の同時選挙となります。市長選挙は、市内全域を一選挙区として実施しますが、市議会議員選挙は、今回のみ合併前の市町村の区域ごとに選挙区を設けて実施します。選挙区ごとの投票となるため、自分の地区以外の立候補者へ投票

した場合は無効投票となりますので、投票の際はご注意ください。

なお、市議会議員の定数は、地方自治法の定めによつて34人となりますが、今回の選挙に限り、合併特例法の定数特例を適用して41人となります。各選挙区の定数の内訳は、下図のとおり、水沢区が17人、江刺区が10人、前沢区5人、胆沢区6人、衣川区3人です。これは、合併前の人口割人数に平等割

人数を加えた人数から算出されたものです。

■今回の選挙で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、合併前の市町村の選挙人名簿に登録されていた人と、次の2つの要件を満たす人です。対象となる人には「投票所入場券」を郵送します。

★住所要件

平成17年12月11日までに、他の市町村から転入してきた人。投票日前に奥州市外へ転出した場合は、投票できません。

★年齢要件

投票日の3月19日までに満20歳を迎える人(昭和61年3月20日以前に生まれた人)。

選挙区ごとの議員定数



※今回の選挙のみ、区域ごとに投票区を設けます

奥州市長選挙

投票用紙は白色です。
「記号式(○を書く)」
となります。

奥州市議会議員選挙

投票用紙は薄黄色です。
「自書式(氏名を書く)」
となります。

■投票の方法

投票日の3月19日に「投票所入場券」に記載された指定の投票所へ、入場券をご持参の上、お越しください。投票時間が午前7時から午後7時まで(衣川区は午後6時まで)と、今までの投票時間と異なる区域がありますのでご注意ください。

投票所では、入場券と引き換えに投票用紙が交付されます。市長選挙の投票用紙(白色)には、投票したい候補者の氏名の上に丸印を、市議会議員選挙の投票用紙(薄黄色)には、投票したい候補者の氏名を書いてください。書き終わった投票用紙は、投票所内に設置されている、それぞれの投票箱に投票してください。

■当日不在の人は期日前投票を

選挙日当日、仕事や冠婚葬祭、レジャーなど、何らかの理由で投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。

以前行われていた不在者投票では、封筒への署名や投票用紙の封入といった作業がありましたが、期日前投票では、そのような作業が省かれ、投票用紙を投票箱に直接入れること

ができるようになりました(宣誓書への記入は必要です)。通常の投票と同様に「投票所入場券」をお持ちの上、お住まいの区域の期日前投票所(上表参照)へお越しください。

■自宅から郵便で不在者投票

「郵便等による不在者投票」は、身体に重度の障害がある人(一定の条件あり)が、在宅のまま投票できる制度です。この制度を利用して投票するには、あらかじめ選挙管理委員会に申請し「郵便等投票証明書」(有効期間7年)の交付を受けておく必要があります。

郵便による不在者投票を請求すると、投票用紙が自宅に届きますので、郵便による投票ができます。希望する人は、お住まいの地域の総合支所選挙管理委員会事務局分室で、お早めに手続きをしてください。

また、県の選挙管理委員会指定の病院や老人ホームなどに入院・入所中の人も、その施設内で不在者投票をすることができます。

★不在者投票の指定病院など

【水沢区】県立胆沢病院、奥州市総合水沢病院、石川病院、胆江病院、岩手クリニック水

■あなたの一票が新市の未来をつくる

今回の選挙は、13万都市のかじ取りを担う市長と、13万人市民の声を市政に反映させる市議会議員を決める大事な選挙です。事前に配布される選挙公報をよくご覧になって、必ず投票を行いましょ。あなたの大切な一票が奥州市の未来をつくることにつながります。

【問い合わせ】

奥州市選挙管理委員会

(☎ 24-2111 内線 207・208)